

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月15日
担当課	消防総務課

契約業者名・住所	医療法人社団誠高会小金原健診クリニック・松戸市小金3番高橋ビル6階
工事等の名称	消防団員定期健康診断委託
工事等の場所	松戸市指定の場所
種別	委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年2月27日
契約金額	(1) 40歳未満 7,744円(単価) (2) 40歳以上 10,010円(単価) 合計 17,754円(税込)
工事等の概要	松戸市消防団員健康管理推進要綱第2条に基づく消防団員の健康診断受診
随意契約の理由	<p>消防団員の健康診断については、消防団員の健康状態を把握し、各種災害活動や長期間の消防訓練に耐える健康な身体を維持し、公務災害を未然に防ぐことを目的とする。</p> <p>① 単価については、医療保険点数及び保健所の健康診断料金により算出された統一価格であること。</p> <p>② 土曜日に受け入れ体制がとれる検査専門医療機関であること。</p> <p>③ 健康診断専門であり診断がスムーズに行えること。</p> <p>以上3点を網羅した、医療法人社団誠高会小金原健診クリニックが適した医療機関と思慮し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用して1者見積りによる随意契約といたすものです。</p>